

# 平成29年度

## 茨城県国土利用計画審議会議事録

1 日時 平成30年1月22日（月） 午後1時30分～午後2時30分

2 場所 茨城県市町村会館 201会議室

3 出席者

【委員（50音順）】石川 信，海野 透，小瀬梅子，鬼澤邦夫，方波見 正，  
久保田三枝子，佐藤信勝，佐野 治，中川 清，中根麻里，  
柳下文江

※ 欠席委員：谷口 守，望月直美，渡邊洋子

【茨城県】角田企画部次長，池田副参事（企画課），大高水・土地計画課長，  
小島環境政策課長，大舩農業政策課長，水越次長兼林政課長，  
小林技監兼都市計画課長

4 議 題

(1) 審議事項

ア 茨城県土地利用基本計画（計画図）の一部変更について〔水土諮問第1号〕

イ 茨城県国土利用計画審議会の諮問手続の弾力的運用について

(2) 報告事項

太陽光発電事業に係る制度概要及び今後の見込み

## 【開会】

会議開催に必要な定員の充足（7名以上）を確認し、開会

## 【事務局あいさつ】

県執行部を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、本日の審議会でございますが、昨年2月の委員改選後、最初の開催となります。委員の皆様には、当審議会委員への御就任を快くお引き受けいただきましたことに、改めまして、感謝を申し上げる次第でございます。

また、本日は、大変お忙しい中、御出席を頂きましたこと、さらには、日頃より県政の推進のために格別の御尽力を賜っておりますことに、心より御礼を申し上げます。

さて、現在、我が国では、かつて経験したことのない急激な人口減少と超高齢化が同時に進行すると共に、人口の東京一極集中が続いており、本県でも、東日本大震災以降、年間1万人を超える人口が減少するという、大変憂慮すべき事態となっております。

このような中、昨年8月に行われた知事選では、「チェンジ茨城、チャレンジ茨城」を訴えた大井川新知事が誕生し、その強力なリーダーシップの下、年末には、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を基本理念に、4つのチャレンジを柱とする「新しい茨城づくり政策ビジョン」を策定・公表したところでございます。

県といたしましては、この政策ビジョンをベースに、茨城の将来像や県土のグランドデザイン、地域づくりの基本方向などを加えた「新たな茨城県総合計画」を、本年9月を目途に策定する予定としておりますが、その計画の基盤となるのが、本日御審議をお願いしております「茨城県土地利用基本計画」でございます。

県土の適正かつ合理的な土地利用を図ることを目的に定めた「茨城県土地利用基本計画」において、県土利用の基本方向や五地域区分の重複状況等が適切に管理され、土地利用の調整等がしっかりとなされていることが、新たな県総合計画を策定するにおいても大変重要でございます。

本日御審議をお願いいたします事項は、茨城県土地利用基本計画図の一部変更などについてでございます。委員の皆様には、大所高所から御意見を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

結びに、今後とも委員の皆様のお力添えをいただきながら、引き続き、土地行政の推進に努めてまいりますので、一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

## 【会長選任】

事務局案により、会長に鬼澤委員を選出

## 【会長あいさつ】

会長就任にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

当審議会は、国土利用計画法に基づき、知事の諮問に応じ、土地利用に関し重要な事項等を調査審議するために設置された機関でございます。県土の適正かつ合理的な土地利用を図る

ため、大変重要な役割を担っているところでございます。

会長として、審議の円滑な運営に努める所存でございますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の審議会でございますが、土地利用基本計画図の一部変更などについて御審議いただき、知事への答申を行いたいと考えておりますので、委員の皆様方から忌憚のない御意見等をいただきたいと思います。

#### 【議事の公開】

審議事項について公開が決定された。

#### 【会長代理指名】

鬼澤会長から、会長代理として谷口委員が指名された。

#### 【議事録署名人指名】

鬼澤会長から、議事録署名人として中根委員及び柳下委員が指名された。

---

#### 【議事】

##### (1) 審議事項

ア 茨城県土地利用基本計画（計画図）の一部変更について（水土諮問第1号）

##### ○鬼澤会長

それでは、議事に入らせていただきます。

茨城県土地利用基本計画（計画図）の一部変更について、事務局から説明をお願いします。

##### ○事務局

配付資料を基に、水・土地計画課が説明

##### ○鬼澤会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、御意見や御質問等ございましたら、お願いいたします。

特にないようですので、この諮問事項につきましては、知事に「異議なし」との答申をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。それでは、この諮問事項につきましては、「異議なし」の答申をいたします。

## イ 茨城県国土利用計画審議会の諮問手続の弾力的運用について

### ○鬼澤会長

続きまして、茨城県国土利用計画審議会の諮問手続の弾力的運用について、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

配付資料を基に、水・土地計画課が説明

### ○鬼澤会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

特にないようですので、原案のとおりでよろしければ、拍手をお願いいたします。

(拍手)

それでは、諮問手続の弾力的運用については、今後、本案のとおり取り扱うこととし、審議会運営規程については、原案のとおり改正することといたします。また、審議会運営規程に基づく専決基準につきましても、原案のとおり制定することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。

## (2) 報告事項

### 太陽光発電事業に係る制度概要及び今後の見込み

### ○鬼澤会長

次に、報告事項として、太陽光発電事業に係る制度概要及び今後の見込みについて、所管する環境政策課から説明をお願いします。

### ○事務局

配付資料を基に、環境政策課が説明

### ○鬼澤会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問等がありましたら、お願いいたします。

### ○A委員

長期エネルギー需給見通しのところで、2030年度に原子力の割合が多くなっておりませんが、これは国内の原子力発電所がどの程度稼働することを前提としているのでしょうか。

**○事務局**

申し訳ございません。エネルギー需給見通しについては、所管ではない部分でございまして、固定価格買取制度の前段として必要な内容であるため説明をしたのですが、その点については把握しておりません。

**○A委員**

分かりました。

**○鬼澤会長**

ありがとうございました。そのほか、ありますでしょうか。

特にないようですので、本案件については、以上といたします。

それでは、審議会の議事をすべて終了とさせていただきます。委員の皆様の御協力に感謝申し上げます。進行を事務局にお返しします。

---

**【閉会】**

委員への感謝の意を表し、閉会